

台風19号 令和元年10月12日(土)～10月13日(日)

③ 近隣市町村への災害支援状況

●給水所を開設

令和元年10月15日、台風19号の影響で断水被害を受けているいわき市内の方ならびに水道企業団小山浄水場の濁水による被災等の双葉地方の飲み水の確保が困難な方の支援のため役場、公民館に給水場の開設を行いました。開設時間は午前8時から午後6時までで、役場職員、東電社員が対応にあたってきましたが、いわき市の断水が復旧した10月25日午後6時に給水所が閉鎖されました。

10日間で延べ1136人の被災者の方が給水所を利用されました。



役場に開設された給水所



県災害対策本部から給水所で使用する飲料用水用袋を受け取る役場職員

●いわき市に支援物資（飲料水）を提供

町では台風19号の影響で断水被害を受けているいわき市に500ml入りペットボトルの飲料水5000本（10月15日、16日の2日間に分けて）を提供しました。

東日本大震災および福島第一原発事故発生時に避難者の受け入れなどの支援を受けたことへの恩返し思いを込め、町が備蓄していた飲料水をトラックに積み込み、いわき市の給水拠点である21世紀の森公園に届けました。



町の備蓄倉庫から支援物資（保存水ペットボトル）をトラックに積み込む役場職員



いわき市（21世紀の森公園）へ支援物資（保存水ペットボトル）を届ける役場職員

① 広野町に発令された警報、避難対応等

日付	時間	気象庁等からの防災気象情報	時間	町の対応
10月12日	8:19	暴風（海上）、波浪警報発令	10:00	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者のために 公民館に自主避難所を開設した。
	15:30	気象庁等が土砂災害警戒情報を発表（警戒レベル4）	16:00	速やかに避難先へ避難するように、 避難勧告を発令し、全員避難を呼びかけた。
	15:48	気象庁等が洪水警報発令	16:30	箒平地区集会所に避難所開設 （避難者数0人）
	19:50	大雨特別警報発令（警戒レベル5）	20:15	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を呼びかけ、 福祉避難所を広桜荘に開設した。 （避難者数2人：1世帯）
			23:25	公民館、中央体育館 避難者数104人（52世帯）
10月13日	4:00	大雨特別警報解除		
			11:55	避難勧告解除
	14:57	洪水警報解除	12:00	避難所（公民館・箒平地区集会所・広桜荘）閉鎖

この度の台風19号では、通常の「警報」の基準をはるかに超えるような重大な災害が起こる危険性が非常に高い時に発表される「特別警報」が発表されました。これは、「多くの命に関わる非常事態」になっていることを端的に知らせるための情報で、「その地域で50年に1度あるかないかの現象」が起きている場合、または、予想される場合に発令されるものです。この度、町に大雨特別警報が発令されましたが町民の皆様の迅速な防災対応、避難対応により1人の犠牲者もなくこの事態を乗り切ることができました。



公民館に開設された避難所

② 被災状況

被災件数等 10月19日 11:00時点

公共施設等被災件数 79件

- 内 道路関係 24 (道路 20、河川 4)
- 農業施設 27
- 林道 11
- 県事業 7
- がけ崩れ 6

（※側溝詰まり等の小規模の被災も含めての件数です。）
（※箇所数は今後変動する可能性があります。）

住宅等被災件数 3件

- 内 床下浸水 3

県道通行規制情報

県道上戸渡・広野線
（箒平地区からいわき市小川町方面）
L=10kmが、1箇所路肩崩落のため10月13日（日）16:00から通行止（継続中）

町道等通行規制情報

町道長畑3号線
法面崩落のため10月13日（日）から通行止
町道鍋塚・土ヶ目木線
路肩崩落のため10月13日（日）から車両のみ通行止



県道上戸渡・広野線の路肩崩落（上浅見川字鈴平地内）



浅見川護岸の被害（上浅見川字寺所地内 浅倉橋付近）



町道鍋塚・土ヶ目木線路肩崩落（上北迫字鍋塚地内）

町としては、この度の被災復旧に時間がかかりますが、確実に復旧させていきます。